

建築場所	京都市 区
建築主	氏名(法人にあっては、名称及び代表名)

上記の建築(築造)計画については、表1及び表2のとおり調査しましたので、報告します。この報告書に記載の事項は、事実に相違ありません。

## 報告者の住所

資格 ( ) 建築士( ) 登録第  
氏名

表1 建築基準関係規定(建築確認対象法令)

関係部署名	事前調査を要する法令等	許可等の要、不要等	
都市計画局	建築基準法及びそれに基づく条例による例外的な許可又は認定(建築基準法第43条第2項許可又は認定含む)	許可の□要(□有)、□不要 認定の□要(□有)、□不要	
	マンションの建替え等の円滑化に関する法律第105条による許可	許可の□要(□有)、□不要	
	長期優良住宅の普及の促進に関する法律第18条による許可	許可の□要(□有)、□不要	
	京都市斜面地等における建築物等の制限に関する条例による許可又は認定	許可の□要(□有)、□不要 認定の□要(□有)、□不要	
	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)第14条第1項から第3項までによる適合(協議)	協議の□要(□有)、□不要	
	都市計画法第53条による許可	許可の□要(□有)、□不要	
	駐車場法第20条及び駐車場条例による届出	届出の□要(□有)、□不要	
	京都市屋外広告物等に関する条例による許可	許可の□要(□有)、□不要	
	都市計画法第29条第1項及び第2項、第35条の2第1項、第41条第2項(同法第35条の2第4項において準用する場合を含む)、第42条及び第43条第1項による許可	許可の□要(□有)、□不要	
	宅地造成及び特定盛土等規制法第12条第1項、第16条第1項、第30条第1項及び第35条第1項による許可	許可の□要(□有)、□不要	
建設局	自転車政策推進室	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律第5条第4項及び京都市自転車等放置防止条例による届出	届出の□要(□有)、□不要
環境政策局	北 部・南 部 各 環 境 共 生 セ ン タ ー	浄化槽法第3条の2第1項及び京都市浄化槽取扱指導要綱による協議	協議の□要(□有)、□不要
消防局	指導課 (消防指導センター)	消防法第9条、第9条の2、第15条及び第17条による協議	協議の□有、□無
	指導課 (保安担当)	液化石油ガスの保安の確保及び取引適正化に関する法律第38条の2による基準適合義務	協議の□有、□無
上下水道局	水道部 給水工事課	水道法第16条による協議(給水装置工事申請の際に実施)	—
	下水道部 管 課	下水道法第10条第1項及び第3項による協議	協議の□要、□不要

表2 建築基準関係規定(建築確認対象法令)以外で必要な手続

関係部署名	事前調査を要する法令等	許可等の要、不要等
都市計画局	京都市狭い道路等整備事業実施要綱による狭い道路整備の申出又は協議	申出の□要(□有、□無)、□不要
	京都市狭い道路等整備事業実施要綱による位置指定道路(拡幅予定型)整備の申出	申出の□要(□有、□無)、□不要
	京都市中高層建築物等の建築等に係る住環境の保全及び形成に関する条例による届出	届出の□要(□有、□無)、□不要
	京都市宿泊施設の建築等に係る地域との調和のための手続要綱による届出	届出の□要(□有、□無)、□不要
	京都市葬祭場の建築等に関する指導要綱による届出	届出の□要(□有、□無)、□不要
	京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例による協議	協議の□要(□有、□無)、□不要
	建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律による建築物の建築に関する届出	届出の□要(□有、□無)、□不要
	京都市地球温暖化対策条例による特定建築物に係る届出 (建築物排出量削減計画書、地域産木材利用及び再生可能エネルギー利用設備設置届出書、建築物環境配慮性能表示届)	届出の□要(□有、□無)、□不要
	京都市地球温暖化対策条例による準特定建築物に係る完了届	届出の□要、□不要
	京都市地球温暖化対策条例による緑化計画書の提出	提出の□要(□有、□無)、□不要
	都市の低炭素化の促進に関する法律第54条による認定	認定の□有、□無
建築安全推進課	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)による届出	届出の□要(□有、□無)、□不要
都市計画課	都市計画法第58条の2(地区計画)による届出	届出の□要(□有、□無)、□不要
	都市計画法第65条による許可	許可の□要(□有、□無)、□不要
	京都市土地利用の調整に係るまちづくりに関する条例による協議	協議の□要(□有、□無)、□不要
	都市再生特別措置法第88条、第108条又は第108条の2(「立地適正化計画」制度)による届出	届出の□要(□有、□無)、□不要
	工業地域における住宅と工場の共存の実現に向けた調和を図るための手続要綱による届出	届出の□要(□有、□無)、□不要
景観政策課	京都市伝統的建造物群保存地区条例による許可	許可の□要(□有、□無)、□不要
	景観地区(美観地区・美観形成地区)内における認定	認定の□要(□有、□無)、□不要
	景観計画区域(建造物修景地区)内における届出	届出の□要(□有、□無)、□不要
	京都市眺望景観創生条例による事前協議(景観デザインレビュー)	協議の□要(□有、□無)、□不要
	京都市眺望景観創生条例による認定又は届出	認定の□要(□有、□無)、□不要 届出の□要(□有、□無)、□不要
風致保全課	京都都市計画高度地区の空間創出型高度地区第2項に定める建築物の認定	認定の□要(□有、□無)、□不要
	京都市風致地区条例による許可	許可の□要(□有、□無)、□不要
	古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法による許可又は届出	許可の□要(□有、□無)、□不要 届出の□要(□有、□無)、□不要
	都市緑地法による許可	許可の□要(□有、□無)、□不要
	京都市自然風景保全条例による許可	許可の□要(□有、□無)、□不要
	京都市眺望景観創生条例による認定又は届出	認定の□要(□有、□無)、□不要 届出の□要(□有、□無)、□不要
	近畿圏の保全区域の整備に関する法律による届出	届出の□要(□有、□無)、□不要

関係部署名	事 前 調 査 を 要 す る 法 令 等	許 可 等 の 要 、 不 要 等	
建 設 局 市街地整備課 南 部 区 画 整 理 事 務 所	土地区画整理法第76条による許可(事業施行中の地区(※)) ※ 市街地整備課のホームページ参照	許可の口要(口有、口無)、口不要	
産業観光局 地 域 企 業 イノベーション 推 進 室	大規模小売店舗立地法又は中規模小売店舗設置指導要綱に関する届出 京都市商業集積ガイドプランに関する協議	届出の口要(口有、口無)、口不要 協議の口要(口有、口無)、口不要	
	企 業 誘 致 推 進 室	工場立地法による届出	届出の口要(口有、口無)、口不要
文化市民局 文 化 財 保 護 課	文化財保護法第93条による届出(埋蔵文化財包蔵地)	届出の口要(口有、口無)、口不要	
	文化財保護法第125条による許可(史跡名勝天然記念物指定範囲)	許可の口要(口有、口無)、口不要	
	文化財保護法第139条による届出(重要な景観選定範囲における重要な構成要素)※左京区岡崎地区	届出の口要(口有、口無)、口不要	
地 域 自 治 推 進 室	京都市地域コミュニティ活性化推進条例第15条第1項による届出(転入者地域交流支援制度)※特定共同住宅(3階以上かつ15戸以上の共同住宅)の新築が対象	届出の口要(口有、口無)、口不要	
保健福祉局 医 療 衛 生 セ ン タ ー ( 旅 館 業 審 査 担 当 )	京都市旅館業施設建築等指導要綱による承認	承認の口要(口有、口無)、口不要	
	医 療 衛 生 セ ン タ ー ( 各 方 面 担 当 )	食品衛生法、興行場法、公衆浴場法及びクリーニング業法による届出	届出の口要(口有、口無)、口不要
環境政策局 環 境 保 全 創 造 課	土壤汚染対策法第3条第7項又は第4条第1項による届出  <b>京都市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例第10条第1項及び第14条第1項による許可</b>	届出の口要、口不要  許可の口要(口有、口無)、口不要	
	北 部 ・ 南 部 各 環 境 共 生 セ ン タ ー	大気、騒音、振動及び水質に係る公害関係法令等に関する協議 京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第24条及び25条による届出(事業用途の床面積が1,000m <sup>2</sup> 以上対象)	協議の口要(口有、口無)、口不要 届出の口要(口有、口無)、口不要
	ま ち 美 化 推 進 課	中高層住宅におけるごみ保管施設設置基準による協議(共同住宅など家庭系対象)	協議の口要(口有、口無)、口不要
消 防 局 指 導 課 ( 保 安 担 当 )	液化石油ガスの保安の確保及び取引適正化に関する法律第38条の3による届出	届出の口要、口不要	
上下水道局 下 水 道 部 管 理 課	排水槽、ディスポーザ排水処理システムを設置する建築物の協議(詳細については上下水道局ホームページ参照)	協議の口要、口不要	
	下 水 道 部 施 設 課	下水道法第11条の2(公共下水道使用開始)、下水道法第12条の3(特定施設設置)、京都市公共下水道事業条例第11条の2又は京都市特定環境保全公共下水道事業条例第11条(除害施設設置)による届出	届出の口要(口有、口無)、口不要
	水 道 部 給 水 工 事 課	3階建て以上の建物(個人住宅を除く)の直結式給水施行要領に基づく協議	協議の口要(口有、口無)、口不要
京都府 京都土木事務所 乙訓土木事務所 (西京区の一部) 南丹土木事務所 (右京区の一部)	砂防指定地管理規則第4条による許可(砂防指定地) 地すべり等防止法第18条による許可(地すべり防止区域) 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第7条による許可(急傾斜地崩壊危険区域) 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第10条による許可(土砂災害特別警戒区域)	許可の口要(口有、口無)、口不要 許可の口要(口有、口無)、口不要 許可の口要(口有、口無)、口不要 許可の口要(口有、口無)、口不要	
そ の 他 建 築 協 定 運 営 委 員 会	建築協定区域内における建築物に関する協議(問合せ:建築指導課)	協議の口要(口有、口無)、口不要	
	地 域 景 觀 づ く り 協 議 会	地域景観づくり協議地区内における意見の聴取(問合せ:景観政策課)	意見聴取の口要(口有、口無)、口不要

## 関係部署押印欄

都市計画局	
環境政策局	
産業観光局	
文化市民局	
保健福祉局	
建 設 局	
各 区 役 所	
上下水道局	
そ の 他	